

あいち はぐみんプラン 2015-2019 5年後のあいちの姿(数値目標)及び進捗状況

平成28年度の進捗状況 評価の目安

◎ …計画期間において等分に進捗すると仮定した場合と比較し、上回っている又は同水準のもの	22	(69%)
○ …上記の水準には至っていないが、計画の目標水準に向かって推移しているもの	6	(19%)
△ …計画策定時と同水準で推移しているもの	2	(6%)
× …目標水準に向かって推移していないもの	2	(6%)
— …データがないなどの理由により評価できないもの	0	(0%)

基本施策	項目	現 況		目 標			
		年度	数 値	年度	数 値		
1	キャリア教育の推進	①	インターンシップに参加した生徒数(県立高等学校)	25	10,899人	31	増加
2	就労支援	②	大学・短期大学卒業予定者の就職内定率	25	94.9%	31	上昇
3	思春期保健対策の充実	③	学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数	25	36市町村	31	全市町村
4	結婚支援	④	出会いの場を提供するイベント実施数	26	180回	31	350回
5	男性の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	⑤	労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合	25	51.7%	31	増加
		⑥	ファミリー・フレンドリー企業の登録数	25	1,071社	31	増加
6	男女共同参画の推進	⑦	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	23	64分	28	増加
		⑧	男性の子育て支援事業を実施している市町村数	26	32市町	31	全市町村
7	安心安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	⑨	産婦人科・産科の医師数	24	652人	30	増加
		⑩	学校等と連携して妊孕力に関する健康教育を実施している保健所及び市町村の数	26	未実施	31	県の全保健所、全市町村
8	多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	⑪	病児・病後児保育の実施箇所数	26	60箇所	31	86箇所
		⑫	延長保育の実施箇所数	26	856箇所	31	990箇所
		⑬	休日保育の実施箇所数	26	54箇所	31	59箇所
		⑭	放課後児童クラブの登録児童数	25	41,174人	31	52,004人
9	子育て家庭を支える支援の充実	⑮	利用者支援事業の実施市町村数	26	2市	31	44市町
10	経済的支援の充実	⑯	幼稚園等(※)での第三子保育料無料化等の対象者	26	幼稚園等に入所している第三子以降児	31	継続実施 ※1
11	子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	⑰	公立小・中・高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	25	20人	31	増加
		⑱	母子家庭等自立支援プログラムを策定する市の数	25	15市	31	全市
12	子どもの健康の確保	⑲	診療制限している病院の割合(小児科)	26	10.8%	31	低下
13	学校教育の充実	⑳	幼稚園等(※)と連携・接続している小学校の割合	26	57%	31	75% ※2
		㉑	公立小・中・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置人数	25	523人	31	増加 ※2
14	青少年の育成	㉒	子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合	26	47.8%	31	70%
15	児童虐待防止対策の推進	㉓	養育支援訪問事業を実施している市町村の数	25	35市町	31	全市町村
16	社会的養護体制の充実	㉔	施設入所等児童に占めるグループホーム入所児童の割合	26	6.9%	31	10.1% ※2
		㉕	施設等入所児童に占める里親等委託の割合	26	13.7%	31	15.7% ※2
17	障害のある子どもへの支援	㉖	個別の教育支援計画の作成率	26	保育所 56.3% 幼稚園 61.5% 小学校 97.9% 中学校 97.7% 高等学校 38.7%	30	100%
18	外国人の子どもへの支援	㉗	外国人の子どものプレスクール実施市町村数	25	14市町	31	増加
19	子育てしやすい居住環境の整備	㉘	乳幼児の事故予防対策をしている家庭の割合	25	72.5%	31	増加
20	安心できるまちづくりの推進	㉙	ゾーン30の整備箇所数	25	118箇所	28	215箇所
21	ボランティア・NPO等との協働推進	㉚	学校支援ボランティアの実施校の割合	25	小学校96% 中学校76%	31	100% ※2
		㉛	子育てネットワークの活用市町村数	25	24市町村	29	40市町村 ※2
22	県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	㉜	子育て家庭優待事業登録店舗数	26	9,493店舗	31	10,000店舗

※幼稚園等…幼稚園、保育所及び認定こども園

※1: 保育料については名古屋市・中核市を除く  
※2: 名古屋市を除く

28年度までの進捗数値	評価
17,327人	◎
97.5%	◎
43市町村 (H27年度)	○
428回	◎
52.9%	◎
1,204社	◎
89分	◎
48市町	◎
692人 (H26年度)	◎
県の全保健所7市町村 (H27年度)	○
80箇所	◎
981箇所	◎
57箇所	◎
54,469人	◎
24市	◎
継続実施	◎ ※1
45人	◎
15市	△
9.2%	◎
56%	× ※2
557人	◎ ※2
57.5%	◎
37市町村	○
8.0%	○ ※2
14.5%	○ ※2
保育所 32.1% 幼稚園 54.5% 小学校 95.8% 中学校 93.6% 高等学校 54.8%	△
15市町村	◎
74.2% (H27年度)	◎
225箇所	◎
小学校98.4% 中学校88.0% (H27年度)	○ ※2
45市町村	◎ ※2
8,796店舗	×

基本施策		5年後のあいちの姿（数値目標） 現況（計画策定時） ⇒ 目標	
11	子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	⑱ 母子家庭等自立支援プログラムを策定する市の数  15市 (25年度) → 全市 (31年度)	
13	学校教育の充実	⑳ 幼稚園等（※）と連携・接続している小学校の割合  57% (26年度) → 75% (31年度)	
17	障害のある子どもへの支援	㉒ 個別の教育支援計画の作成率 保育所 56.3% 幼稚園 61.5% 小学校 97.9% 中学校 97.7% 高等学校 38.7% (26年度) → 100% (30年度)	
22	県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	㉓ 子育て家庭優待事業登録店舗数  9,493店舗 (26年度) → 10,000店舗 (31年度)	

平成28年度進捗状況		
数値	評価	評価の理由 / 取組状況 / 今後の推進方策等
15市	△	【評価の理由】 母子家庭等自立支援プログラムについては、市在住のひとり親家庭は各市の母子父子自立支援員が策定することとされている。現在、全市に母子父子自立支援員が配置されているが、支援員の業務としてプログラム策定を位置づけているのは15市と横ばいとなっている。 【取組状況】 市を訪問し、策定指導に向けた体制整備を働きかけた。また、市を集めた会議、研修会で啓発を行った。 【今後の推進方策】 市町村担当者会議や研修会等において、プログラム策定について依頼するとともに、市を訪問し、プログラム策定の有効性や重要性等を説明するなど体制整備を働きかける。
56%	×	【評価の理由】 数値目標は、幼稚園等との連携・交流を教育課程に位置づけている小学校の割合である。現状、多くの小学校において幼稚園との連携・交流が行われているものの、教育課程への位置づけている学校の割合が少なかったことから、計画策定時の57%を下回る結果となった。 【取組状況】 学校教育担当指導主事会等の会議で周知を図った。 【今後の推進方策】 幼児と児童の交流を行うことは、児童が幼稚園等から小学校へ移行し学校生活に円滑に馴染んでいくためには大変重要である。このため、各学校が教育課程に位置づけた上で取り組んでいこう、幼小連携が小1プロブレムの解消に効果があることを数値等を用いて、学校担当指導主事会、幼稚園教育担当者会議などの場で働きかけていく。
保育所 32.1% 幼稚園 54.5% 小学校 95.8% 中学校 93.6% 高等学校 54.8%	△	【評価の理由】 保育所の算出方法は、従来施設単位であったが平成28年度から児童単位に変更を行ったため数値が大幅に変動した。幼稚園については、特別な支援が必要な児童が増加しているのに対して、保護者の同意が得られないなどの理由から計画策定が追いついていないことが要因となって、作成率が低下している。小中学校については、特別支援学級等の児童生徒の計画策定は進められているが、通常の学級の支援が必要な児童生徒の計画策定が追いついていないことが要因となって、作成率が低下している。高等学校については、支援が必要な生徒の情報共有を図るなど、中学校との連携を強化することで作成率が向上した。 【取組状況】 特別支援学級担当教員スキルアップ研修において、個別の教育支援計画の作成の重要性及び活用の在り方等について情報交換等を行っている。 【今後の推進方策】 特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒については平成30年度以降作成が義務化されるため、作成を指導していく。しかし、通常の学級による児童生徒については義務化されていないため、学校に対して支援計画の作成及び活用等の重要性を理解してもらい、また、保護者への働きかけをしていこう、特別支援教育担当指導主事等会議等において、各市町村を通じ各学校へ呼びかけ、周知を図る。
8,796店舗	×	【評価の理由】 平成27年度に大手企業の協賛廃止(905店舗の減)により協賛店舗の登録数が大きく減った。一方、新規登録店舗数は増加しているが平成26年度の水準には至らなかった。 【取組状況】 店舗及び利用者用チラシを配布する等広報活動を実施 【今後の推進方策】 市町村と協力しながら協賛店舗の登録の拡大に努めるとともに、事業者が集まる商工会の会議などの機会を活用し、事業の説明や資料の配布などを通じて協賛登録を働きかける。